

## 利用者情報の保護に関わる欧州の状況

2020年11月5日

東洋大学准教授 生貝直人

## 1. 個人の同意に関する動向

- ・GDPR 施行に伴うクッキー等端末情報利用の事前同意厳格化 (2018年5月～) : ePrivacy 指令 5条3項 terminal equipment 保存情報の利用に関わる「同意」概念のGDPR適用
- ・仏 CNIL によるグーグル 5,000 万ユーロ制裁金 (2019年1月) : 透明性のある情報提供の不備、ターゲティング広告に関わるデフォルトの同意設定、アカウント作成前提としての特定性の無いデータ処理同意
- ・独連邦カルテル庁によるデータ保護法の執行 (2019年2月、係争中) : フェイスブック等、利用者にとって実質的な選択の余地の無い、市場支配力の高いプラットフォームにおける同意のあり方

## 2. デジタルサービス法 (Digital Services Act) パッケージ

2000年制定の電子商取引指令 (指令 2000/31/EC) を、現代のプラットフォーム経済に対応させる全面見直し作業が進められる (2020年内に欧州委員会が法案提案予定)。①既存のプロバイダ責任制限ルールの見直しを含む「デジタルサービスの責任」、②ゲートキーパーとしての役割を果たし強力なネットワーク効果を有する「大規模オンラインプラットフォームの事前規制手段」の2パートから構成され、其々に含まれる内容は以下の通り<sup>1</sup>。

## ① デジタルサービスの責任

オプション1 : 既存枠組の原則維持

オプション2 : より包括的な法的介入

- ・マーケットプレイスの商業的利用者に関する“know your customer”義務、関連当局及び“trusted flaggers”との効果的な協力、偽情報のような有害情報を広めるために用いられるサービスのリスクアセスメント、合法的コンテンツ等の削除に対するより効果的な救済措置、上記のプロセスに関する透明性・レポート義務 等
- ・個人データ保護を超えた、(自動化された) コンテンツモデレーション及び推薦システムのアルゴリズム、政治広告やマイクロターゲティング等のオンライン広告や商業通信に関する説明責任を確保するための透明性/報告/独立監査義務 等
- ・EU 域外サービスへの適用、システムティックな違反に対する罰則

<sup>1</sup> 2020年6月に実施されたインパクトアセスメント時点でのオプション記載内容に基づく。 The Digital Services Act package | Shaping Europe's digital future <https://ec.europa.eu/digital-single-market/en/digital-services-act-package>

### オプション3：EU レベルでのサポートを含むエンフォースメントの強化と調和

#### ② 大規模オンラインプラットフォームの事前規制手段

- ・オンライン媒介サービス透明性・公正性促進規則（EU 規則 2019/1150）の見直しを中心としたプラットフォームのビジネスユーザー保護強化、当局による情報収集手段の強化等
  - ・対消費者に関わる事項として、「個人データのポータビリティに関する特定の要求、またはインターオペラビリティの要求」（テレコミュニケーション規制の経験への参照）
- + New Competition Tool とデジタル市場法（Digital Markets Act）の提案予定

### 3. 欧州データ戦略（2020年2月）<sup>2</sup>とデータ法（Data Act、2021年提案予定）

B2B・B2G データ共有促進に加え、ウェアラブルデバイス等から生成される機械生成データ（machine generated data）等に対する個人の関与について、以下の方針が示される。

個人は、生成したデータの使用方法に関する権利を行使する際にさらにサポートされるべきである。ツールを使用してデータを制御する権限を与えることができ、データで何が行われるかを詳細なレベルで決定することができる（「個人データスペース（personal data space）」）。これは、GDPR20条に基づく個人のポータビリティの権利を強化することでサポートできる。機械が生成したデータにアクセスして使用できるユーザーをより細かく制御できるようにする。例えば、リアルタイムのデータアクセスや機械による生成に関するインターフェースの厳しい要件、特定の製品やサービス（スマート家電やウェアラブルからのデータ等）からのデータに強制される読み取り可能なフォーマットなどである。さらに、上記のデータ法の文脈において、個人データアプリの仲介者または個人データスペースの提供者などの新しいデータ仲介者のルールを通じて、彼らの中立的なブローカーとしての役割を保証することも考えられる。Digital Europe プログラムは、「個人データスペース」の開発と展開もサポートする。

以上

---

<sup>2</sup> A European Strategy for Data | Shaping Europe's digital future <https://ec.europa.eu/digital-single-market/en/policies/building-european-data-economy>